

## 節薬バッグを活用した事業に協力をお願い

兵庫県薬剤師会では医療・介護サービスの提供体制改革のための在宅医療を推進する事業を行っています。その事業の一環として患者宅にある残薬を再活用するための節薬バッグを利用した事業を行うことになりました。

節薬バッグを残薬のある患者に配布し、節薬バッグに自宅等にある残薬を入れて薬局へ持ってきていただき、患者に預り票をお渡し医薬品の整理を行う。その後に、医薬品を処方した医療機関に連絡提案して使用できる医薬品を利用して処方の変更を相談するものです。

節薬バッグは事業に協力していただける薬局に無料で約100枚配布いたします。

協力薬局には節薬バッグを利用して医薬品の医療費の節約に寄与した金額を報告していただく必要があります。添付の残薬内容確認票・預り票と同じ形式の報告を薬剤師会ホームページの会員のページに報告の様式を作成しておりますのでご活用願います。

